

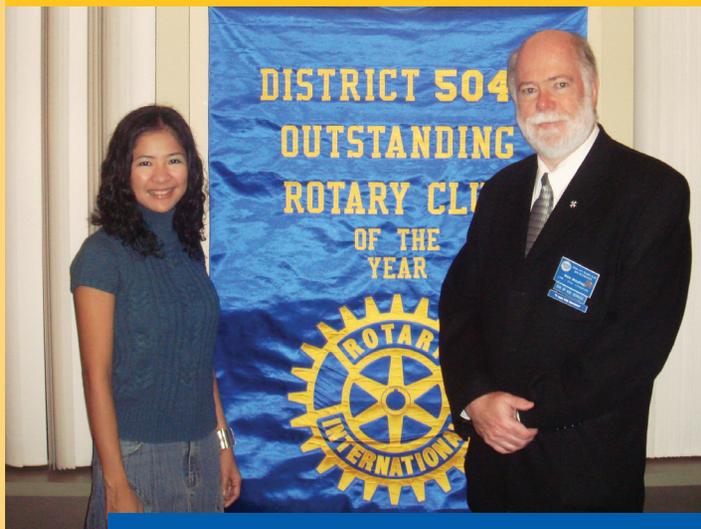


ロータリー財団は、現在、民間基金
による最も大きな、大学レベルの
国際奨学金を提供しています。
申請書および締切日について
の問い合わせは、お近くの
ロータリー・クラブまで
ご連絡ください。

1学年度国際親善奨学金

海外における1学年間の留学のために
米貨26,000ドルが授与されます。

- 海外へ留学する奨学生、約600名を毎年支援しています。
- 世界70カ国以上の国々で奨学生は異文化を体験することができます。
- 世界約70カ国に奨学生を派遣しています。
- 元奨学生40,000人以上からなる世界的な学友のネットワーク作りを支援しています。
- 半世紀以上にわたり奨学生たちの国際理解促進を支援しています。



ウェブサイト：www.rotary.org

Eメール：contact.center@rotary.org



The Rotary Foundation of Rotary International
(国際ロータリーのロータリー財団)

One Rotary Center
1560 Sherman Avenue
Evanston, IL 60201-3698 USA

www.rotary.org

132-JA—(909)



国際親善奨学金

親善使節のための
国際教育プログラム



国際ロータリーのロータリー財団



国際親善奨学金プログラムは、ロータリアンが世界理解、親善、平和を推進するのを可能にするというロータリー財団のビジョンを、以下の方法で支えるものです。

- 国際親善使節を外国に留学させることにより、文化の相違に対する意識と尊重の念を深めること。
- ロータリーの奉仕プロジェクトへの積極的参加により、ロータリーの理想である「超我的奉仕」の考えを奨学生に教え込むこと。
- 奨学生が各自の地域社会や国の人々の生活の質を向上させるために、個人生活と職業生活を捧げるよう奨励すること。
- 世界地域社会の人道的ニーズに取り組むことのできるリーダーを育成すること。
- 奨学生を地理的に均等に送り込むことにより、世界の全地域に影響を与えること。
- 低所得国からの奨学生への教育の機会を増やすよう世界中のロータリアンに奨励すること。
- ロータリーと奨学生との間に生涯にわたる絆を培うこと。

留学期間中、奨学生はロータリー・クラブ、地区、学校、市民団体またその他のフォーラムに出席するなど優れた親善使節の役割を担うことが期待されています。留学を終えた後は、自国の人々や奨学金を支援したロータリアンとともに自分の体験を分かち合います。

受入側・派遣側カウンセラー

ロータリー奨学金に特徴的な利点は、奨学生がロータリー・クラブをはじめロータリアンとの密接な関係を持てることです。派遣地区と受入地区両方のロータリアンが奨学生のカウンセラーとなり、海外での勉学を成功させる準備にあたって指導と助言を与えます。

資格条件

申請者は、奨学金支給の開始以前に、大学または短期大学での課程を2年間以上修了、または高等学校を卒業し特定の職業に2年間以上従事していなければなりません。すべての申請者は、ロータリー・クラブが存在する国に本籍または現住所がある人でなければなりません。申請者は、申請者の本籍または現住所、あるいは通学先や勤務先がある地元のロータリー・クラブを通じて申請書を提出しなければなりません。障害のある方やローターアクト・クラブの会員も申請資格があり、申請をするよう奨励されています。

次の該当者はいずれのロータリー財団国際親善奨学金にも申請資格がありません。

ロータリアン、ロータリー・クラブ名誉会員、クラブ・地区・その他のロータリー関係の組織および国際ロータリーの職員、上記該当者の配偶者、直系卑属（血縁による子どもまたは孫、入籍または未入籍の養子）、直系卑属の配偶者、尊属（両親または祖父母）。

1学年度国際親善奨学金

この奨学金は、ロータリー財団管理委員会が指定した教育機関において1学年度（通常9か月間を全日制課程で）学ぶ正規の学生に与えられるものです。奨学金は1学年度に制限されているため、留学期間中に学位や修了証を取得できない可能性があります。奨学金は職業訓練の目的でも利用することができます。

奨学金が賄う費用

国際親善奨学金は、一律で米貨26,000ドルが支給されます。奨学金は、往復交通費、1か月間の語学集中研修費用（財団によって指定された場合）、通常課程に必要な授業料、部屋代と食費、教育用備品などにかかる費用を賄うものとして支給されます。個人的な生活嗜好から発生する費用については、財団は一切責任を負いません。奨学金プログラムの年度による詳しい支給額については、RIのウェブサイト（www.rotary.org）をご参照ください。申請し、指定された教育機関での費用が一律の授与額を超えた場合、超過分の費用はすべて申請者自身の負担となります。

奨学金の支給条件

奨学金の支給条件については、ロータリー財団国際親善奨学金申請書式（139-JA）またはウェブサイト（www.rotary.org）をご参照ください。

申請手続

ロータリー財団国際親善奨学金のうち、どの奨学金が提供されるかは各ロータリー地区によって決定され、年によって異なります。地区によっては奨学金をまったく提供していない場合があります。申請者は地元のロータリー・クラブに問い合わせなければなりません。問い合わせの際は、1) 希望する奨学金が提供されるかどうか、2) 地元のクラブへの申請書提出締切日について、3) 申請書類の入手について確認する必要があります。申請可能な奨学金について申請者が地元のロータリー・クラブと確認後、申請書式をロータリー財団から直接入手、または国際ロータリーのウェブサイト（www.rotary.org）からダウンロードすることができます。

クラブが推薦した候補者は地区レベルで審査され、その後地区が推薦した申請書は、ロータリー財団へ送られた後、管理委員会の承認と留学機関の指定を受けます。ロータリー財団は、直接、すべての候補者に奨学金の承認と指定機関を通知します。クラブおよび地区の推薦なしに直接ロータリー財団に送付された申請書は、審査の対象となりません。

申請書提出締切

申請書の締切日は、ロータリー地区の締切日に合わせて、個々のロータリー・クラブによって設定されます。クラブの締切日は、留学に先立つ前の年の、早ければ3月、あるいは遅くとも8月までに設定されます。例えば、2011年7月1日以降2012年6月30日以前に留学を希望する申請者は、最寄りのクラブへ2010年3月から8月の間に申請書を提出する必要があります。ロータリー財団管理委員会により承認された申請者は、通常、申請した年の12月15日までに研究機関の指定に関する通知を受け取ります。

